

京都市告示第522号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成26年3月5日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人聖ヨゼフ会（理事長 堀家 秋子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市北区北野東紅梅町6番地1
- 3 事業所の名称
楓（かえで）
- 4 事業所の所在地
京都市北区北野東紅梅町6番地1
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
平成26年3月1日
- 7 事業所番号
2630100861

（保健福祉局障害保健福祉推進室）